

質問に対する回答について

件名	令和8年度 秋田自動車道 湯田～山内間水文調査
----	-------------------------

番号	対象ファイル名等	対象ページ	質問事項	回答
1	内訳書 流量観測 自記水位計観測		参考図数量表にて自記水位計は設置済みとのことですが自記水位計の損料の計上はありますでしょうか。計上されている場合、損料単価をお教え下さい。	自記水位計の損料は計上しないとお考えください。
2	内訳書 地下水位 観測 自記水位計観測		参考図数量表にて自記水位計は設置済みとのことですが自記水位計の損料の計上はありますでしょうか。計上されている場合、損料単価をお教え下さい。	自記水位計の損料は計上しないとお考えください。
3	内訳書 水質分析試験		水質分析試験試料採取および水質分析試験は諸経費算出時の対象額に含むと考えてよろしいでしょうか。	諸経費の対象となります。
4	内訳書 技術業務 直接経費 交通費・宿泊費		技術業務直接経費の旅費交通費について、打合せ分を見込んでいると解釈してよろしいでしょうか。	技術業務直接経費の交通費・宿泊費には、調査業務に関する打合せに必要な交通費・宿泊費を計上してください。
5	金抜き設計書		金抜き設計書に記載の水文総合解析Aは『調査等積算基準 令和7年度版 P3-43 (4) 水文総合解析』の歩掛を適用されておりますでしょうか。異なる場合は、ご教示ください。	水文総合解析Aの業務内容は、特記仕様書 2-2に記載の通りとなります。積算に関する質問にはお答えできません。
6	金抜き設計書		水質分析試験は諸経費の対象となりますでしょうか。	質問番号 3 に対する回答の通りとなります。
7	特記仕様書	10頁 2-8-1 交通費・宿泊費 (外業)	外業に伴う宿泊費等の費用は計上しておりますでしょうか。	貴社にて必要な費用を計上してください。
8	金抜き設計書	3P～4P	直接費に関して、「水質分析試験」は諸経費の対象になるかどうか、ご教示いただけますでしょうか。	質問番号 3 に対する回答の通りとなります。
9	①特記仕様書 ②参考図	①7～8頁 ②4頁	「流量測定（自記水位計観測）」「地下水位観測（自記水位計観測）」について、数量表の特記事項に「自記水位計設置済み」と記載がございますので、水位計の損料は計上されていない事でよろしいでしょうか。	質問番号 1 及び 2 に対する回答の通りとなります。
10	金抜き設計書		水質分析費について、諸経費対象でよろしいでしょうか。	質問番号 3 に対する回答の通りとなります。
11	金抜き設計書		水文総合解析Aについて、ネクソの積算基準では「水文総合解析A」の歩掛がございません。調査総合解析Aの歩掛を参考に計上されているのでしょうか。それとも「水文総合解析」の歩掛を参考にされているのでしょうか。ご教示をお願いいたします。	質問番号 5 に対する回答の通りとなります。